特定口座　譲渡損益のお知らせの見方

書類の目的

特定口座（源泉徴収あり）でのお取引における源泉徴収・還付額についてお知らせするものです。

作成日・送付日

・ 特定口座（源泉徴収あり）で解約されたお客様に対してお取引の約定日に作成し、翌営業日以降に発送いたします。

例

作成日　2017年　2月21日
1頁

特定口座　譲渡損益のお知らせ

取引店	口座番号	基準日	ご精算日
0001	3939	2017. 2. 21	2017. 2. 24

特定口座：源泉徴収あり

感謝　太郎　様

特定口座のお取引に係る譲渡損益額および源泉徴収・還付のお知らせです。
取引の都度、年間損益額の計算を行い、源泉徴収過多の場合は還付金としてご返金いたします。
還付金はその都度お客様のお口座にご入金いたします。

ありがとう投信株式会社　本店

〒101-0047
東京都千代田区内神田2-15-9
お問合せ先　（カスタマーサービス部）
フリーコール　0800-888-3900
（取引店）　カスタマーサービス部
ＴＥＬ　03-5295-8030

（単位：円）

①

今回のお取引後の当日の譲渡損益額	源泉徴収額	（内訳）	
18,842	3,827	所得税	2,885
		住民税	942

当日の譲渡損益額は、ご精算当日のものとなります。

（単位：円）

②

前回お取引までの年間譲渡損益額	前回お取引までの年間源泉徴収額	（内訳）	
18,926	3,844	所得税	2,898
		住民税	946
今回お取引後の年間譲渡損益額	今回お取引後の年間源泉徴収額	（内訳）	
37,768	7,671	所得税	5,783
		住民税	1,888

平成２２年以降、源泉徴収・配当受入の口座については、配当と譲渡の損益通算を行いますが、
本お知らせにはこの内容は含まれておりません。

①	今回のお取引後の当日の譲渡損益額	今回のお取引で発生した損益額です。
	源泉徴収額・還付額	今回のお取引で源泉徴収額または還付額として発生したものです。 源泉徴収の場合は解約代金から差し引き、還付の場合は解約代金に加えて、お支払いします。

②	前回お取引までの年間譲渡損益額	前回までの譲渡損益額です。
	前回お取引までの年間源泉徴収額	前回までの源泉徴収額として発生したものです。発生していない場合は、0と記載されます。
	今回お取引後の年間譲渡損益額	今回のお取引を含めた譲渡損益額です。該当年の1月から今回のお取引までの合計損益額です。
	今回お取引後の年間源泉徴収額	今回のお取引を含めた源泉徴収額として発生したものです。 該当年の1月から今回のお取引までの合計源泉徴収額です。